

回 答 書

件 名	鳴沢村公共施設個別施設計画の策定および公共施設等総合管理計画の改訂業務委託	
質問事項	回答日	回答
要領p14参加資格要件についてア 情報セキュリティマネジメントシステム:ISMS(ISO 27001)、イ 個人情報マネジメントシステム:プライバシーマーク(JIS Q 15001)両方満たしていないと参加資格はないか	9月18日	ご認識のとおりです。
仕様書第15条では、施設の劣化状況調査について「目視による調査を実施する」とされています。 一方、表1の調査項目には、基礎コンクリートのひび割れ、地盤沈下、建物傾斜、擁壁の損傷、給排水設備の異常振動・異音、消防設備の不具合、受変電設備の異音・異臭等が含まれています。 これらの項目には、一般的な外観目視のみでは状態や原因、劣化度を適切に判断することが難しく、構造、地盤、機械設備、電気設備等の専門的知見や、場合によっては計測、作動確認、既存点検記録の確認等を要するものが含まれていると認識しております。 このため、「目視による調査」という調査方法と、表1に掲げられた専門的かつ詳細な調査項目との関係について、仕様書のみでは、求められている調査の範囲および評価レベルを明確に判断することが困難な状況です。 想定される調査レベルによって、必要となる技術者の専門分野、配置体制、現地調査時間、調査工程および見積額が大きく異なることから、適正な企画提案および見積りを行うため、次のいずれかのご対応をお願いいたします。 1. 劣化状況調査マニュアルの提供 仕様書第15条に記載されている「劣化状況調査マニュアル」について、電子データでの提供、ホームページでの公開をご設定ください。 2. 調査レベルの明確な定義 目視調査で確認すべき範囲をお示しください。	9月18日	ご指摘の通り、仕様書に「劣化状況調査マニュアルに基づき」と記載されておりますが、当村では現在、劣化状況調査マニュアルを整備していない状況です。 このため、仕様書の該当箇所を修正させていただきます。 劣化状況調査については、目視による調査を基本としており、以下の方針で対応をお願いいたします。 表1に掲げられた各調査項目について、外観目視により現地で確認できる範囲での調査を実施してください。 基礎コンクリートのひび割れ、地盤沈下、建物傾斜、擁壁の損傷、給排水設備の異常振動・異音、消防設備の不具合、受変電設備の異音・異臭等については、目視で判断可能な状態(外観、変色、錆、損傷の有無等)を記録してください。